

整理番号	15-5	事務事業名	自治会等交付金交付事業		作成部署	市民環境部 市民生活課	電話	内線716
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	滝本 明	課長職名	武田 隆	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S47	根拠法令等	北広島市自治会等交付金交付要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	自主的な総意により結成された自治会に交付金を交付することによって、地域住民の福祉の増進及び市政の進展を図ることを目的としている。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連帯のまち	(第 3 章)
	節	コミュニティ	(第 1 節)
	施策	自治会活動の促進	(第 2 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	自治会及び連合自治会	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	地域コミュニティの醸成を図るため、活動費を支援する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	自治会に対して、1世帯あたり400円で計算した運営費を交付する。(防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行規則で定められた加重等価継続感覚騒音基準値が80以上の区域の自治会にあつては、1世帯あたり600円で計算する。)また、連合自治会には、構成する自治会の総世帯数に100円を乗じた額を交付する。なお、自治会が設立されたときには、事務費として1万円を交付する。
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	9,445	9,567	10,177	10,314
	合計	9,445	9,567	10,177	10,314
人件費(概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +	10,345	10,467	11,077	11,214	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	自治会(設立・運営)交付金(千円)	7,772	7,873	8,341	8,541
	連合自治会交付金(千円)	1,673	1,694	1,836	1,918
	合計(自治会交付金総額・千円)	9,445	9,567	10,177	10,459
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	自治会加入率	81.0%	79.9%	83.3%	83.3%
	<自治会加入世帯数/総世帯数>				
	連合自治会組織率	71.6%	70.7%	74.2%	75.3%
	<連合自治会加入世帯数/総世帯数>				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1世帯当り運営交付金	400円	400円	400円	400円
	一部区域の自治会にあつては、600円	(600円)	(600円)	(600円)	(600円)
	1世帯当り連合自治会交付金	100円	100円	100円	100円
(交付金の額については、要綱で定められている。)					

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	事業開始当時と比べると市内人口の伸びは鈍化しており、安定した活動をしている自治会が目立つようになった。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	地域コミュニティの醸成は行政にとっても重要な課題であり、自治会はその重要な担い手である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	自治会の活動内容はさらに拡がりを見せており、地域福祉活動やリサイクル運動をしている自治会もある。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	協同福利事業および市政協力業務を行なう自治会を交付対象とししているが、交付金には具体的な使途が定められていないので、事業の効果は測りづらい。	1世帯あたり交付額の算定内訳を明確にしておく必要がある。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	自治会に加入しない世帯はややあるものの、市内には自治組織のない区域はない。また、各地区で組織された連合自治会の組織も比較的高い。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	街路灯補助金や排雪事業補助金など、他施策においても活動費は支援されている。	財政的に安定している自治会が多くなってきているので、1世帯あたり交付額を見直す時期が来ている。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	自治会活動は安定化傾向にあり、交付額など要綱内容を見直した上で事業を継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	自治会は、コミュニティ醸成の基礎的組織であり、行政と協働して公益活動を行うパートナーであることから、現状のまま支援を継続する。